

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 53

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43851 |

和名ラズク

和名ラズク 会談（含資料）（原三九、十二、五）

昭 39. 12. 5 相名 ラグ 会議録 (第 2 回)

米 1 国会は 12 月 3 日 行われたい

沖縄問題は国会に任せたい

進んでいたならば現在までの間にどのような進展が見られたであろうかと考えると一日も早く最終に至れることを希望せざるを得ない。

d. 日米関係

大田： おきなわについては諸国が如何に日本の安全に参与しているかを今日一週間の議論される次第であるが、諸国はその有用性を十分認める為には施政権がうまく運用されねばならない。終戦後 20 年近くも駐米米軍が米軍に十分協力する限り軍事防衛の保障と施政権問題は別個の問題として扱うことも可能であるが、かかるおきなわ住民の協力を期待する為にはわれわれは十分に米側と協力し建設的に対処してゆかねばならないと思う。これを達成する為の道程が必要である。米側に対しては住民の経済、ふくしの向上とともに出来るだけ自治権の拡大について御配慮いただきたい。

おがき諸島については、はばまい・しこたんに対する経済的支援が許した関係もあり並み並り問題に対し、おがき問題は許されたい。

沖縄協定については日本側としては大々な関心をもつて成行きをみつめているので早い機会に全議を行ないわが方針に沿った形で十分考慮されるよう希望する。

漁業交渉、せんげん島等の漁業関係の問題の解決についても御留意ありたい。

要するに、今日の如き事態において日米関係が如何に進展するかに、日本の安全、アジアの平和を考えた場合の蓋本はなすものであり、この際これを再認識し日米のしんげん島をけん縛して行く気持をわれわれは有している。この立場の上で日米間の諸問題がある。これについてはわれわれも先んずく意見を表明し、その間対立があるから知れぬが日米の蓋本路線に則りこれら諸問題は円満に解決できると思う。これら諸問題により日米間の関係を害す必要はないと思う。

長官： これら日米関係の諸問題を討議する為、サトウ総理の御案が取組まれたことはよろこばしい。また日米関係合同委員会についてもこれら諸問題の討議の機会として期待している。合同委員会の時期については 4 月を提案するより在米大使館に連絡しているがまだ日本側には伝わっていないかも知れない（この点については会議終了後ブイブイより長官の発言の訂正あり）。米側では 4 月中旬といたことで関係関係の意向をとりまとめている段階だとの話があった。よって武内大佐より大田と相談の上、日本側としては国会開会中は出席なので会議終了後の 5 月下旬を目

通として米側の都合を説明せざるを得ない旨述べておいた。また経済条件についてはOECDやGATTを通じても協力の場があると思う。

協定決定については必ずしも閣僚会議を待つことなく交渉を進めたい。その順序としては、たしなみに交渉の時の機に非公式の交渉を予め行なつて公式の交渉が実行する準備を整へておくというやり方が望ましいと思う。かかる点につき本年末または/月初めに日本側と連絡をしたい。(後述ファイリーはこの点につき現在は日本側にボールが回っているからこの次の段階は日本側から行われることを期待すると述べたので、武内大使より当方としては明日にでも提議を行なう用意がある旨述べた。)

おきなわ問題についてはどのような問題があるのかマクナマラ国防長官について照会しなければならぬが、一般方針としては概ね進めざるだけ認めるような方向で検討したいと思う。特別にどのような懸念があるかは国防長官に照会しよう。

おきなわについては二つの異なった問題があることをめい配せねばならぬ。一つは日本協力により住民のふくし向上の手段を研ることであり、他は統治の責任について基本的変更に加えることである。この両者を混同しないことが大

切である。イタタ・ケネディ会談の際にもケ大統領は現場の状況を改善するための方法を検討する気構えは十分有していたが、いぬのしつぽを/インテグリティで行く細く統治を一すん刻みに開示してゆく細きことは希望してはなかつた。この点はサトウ総理とジョンソン大統領の間でいづれ譲歩されるであろう。

おきなわの基地は太平洋の平和に關係する重要な問題であり、中興がそのりん固に対する侵略の手を引けば問題は余いだが、今後数年の見通しとしては米國が太平洋の安全保障に責任を負う限り、おきなわにおける基地の保持がおきなわにおける施政権の行使により危殆におち入らされる細きことは認められぬと思う。

米國としては一般に海軍共通の大きな問題について協定を導いてゆくことは積極的なことと考え、日本の細き大國の当然負うべき任務としてその外交活動を積極的に行われることは大歓迎である。

日本は米國はどれい暇のしきさいのないこと、アジアの一角であること等の關係から米國の出来ないことをすることが出る立場にあり、例えばインドネシア、カンボジア、ビルマ等のsensitiveな諸國においては米國の協定する余裕は少ないので日本が建設的方向に向うよう

これ等諸国に働きかけることを期す。大いに外交活動を
を強化されたい (We urge you to sti-
mulate Japan's diplomacy)

何れ總理御訪米の期をお目にかかりたい。

(此)

昭和39年11月27日

権者大臣、ラッパ長官会談
大臣発言分



2. 日米関係

(1) 沖縄問題

沖縄問題に関し、当国日本政府として米國政府にいかなる措置をとるべきことを要請する点については、次のように考えられる。

(1) 1962年3月のケネディ一声明は、米國が保留する必要のない行政機能を琉球政府へ委譲すること並びに安全保障上必要のない住民の自由に対する規制を撤廃することにつき、米國政府が積極的を検討を行なう旨を表明しているが、日本政府としては、この検討の結果、米側がいかなる結論に達したかを承知したい。

また上記検討の結果は、できるだけ早く実施に移すことが必要であると考える。

(2) 沖縄問題改善のため具体的に当面いかなる措置が考えられるかについては、たとえば自治圏拡大の問題としては、

(1) 立法院による審議の前後、米民政府に

よる法案の審査を行なう法案の撤回、事後調査制度の緩和。

(3) 高等弁務官が頒布する布告、布告の内容容となしうる事項の明確化。

(4) 政府職員の人選及公在等の運営、管理並びに旧沖縄軍保有財産管理の米民政府から琉球政府への委譲。

(5) 出版物作成制度の廃止。

(6) 公共施設への日本国旗の掲揚を祝祭日のみに制限していることの見直し。

(7) 本土籍者の沖縄への振替許可制の廃止。等が挙げられる。

(注) 主席公選について、松岡主席は現在の得票が全沖縄で、保守2派、45に対し、野党55位の割合いと推定されるので、かかる野党絶対優勢の状況下で、主席の公選制度を導入することは実際上は問題である旨、ライシ+ワー大佐に内話した由である。

(2) 小笠原問題

(4) 帰島問題

(1) 小笠原群島は、琉球諸島とは別に米海軍が統治に当たっている。

(2) 日本海軍は、戦時中小笠原群島より島民 6,886 名を強制的に内地に引揚げたが、戦後そのうち欧米系の祖先を有する旧島民 1,355 名のみが、米側により昭和 21 年 10 月帰島を許可された。

その他の旧島民は昭和 22 年 7 月小笠原群島郵便通達規則を制定し、日米両国政府に対し協議に帰島の帰還を行なつてきている。

(3) 政府は、旧住民の帰島の早期実現を第一目標に引続き米側と折衝してきた。昭和 22 年 6 月岸総理、同年 9 月藤山外相の訪米の際、両大臣からそれぞれ強く帰島実現について要請した結果、帰島は軍事上の理由により困難である。ただし、帰島しえないことから生じた損害の補償は検討の用意

があり、政府は 26 年 10 月及び 27 年 2 月の 2 回にわたって米側政府に対し、これを許可するより具体案を添えて申入れを行なつたが、米側は安全上の理由により、許可できない旨回答してきている。

本年 6 月、当時の浦田防衛庁長官は訪米の際、マクナマラ国防長官に対し、小笠原の帰還許可についても配慮ありたい旨を申入れた。マクナマラ長官は、十分考慮したい旨答えた趣である。

がある旨の米國政府の意向が明らかとなつた。よつて政府は、とりあえず損害補償問題の早期解決をはかることとし、種々折衝の結果、昭和36年6月600万ドルの米政府よりの見舞金の支払いが実現した。

本見舞金は、小笠原島民が小笠原に帰還した財産を利用しえないことに対する補償であつて、これによつて将来米國の施政が終了するまでの期間の損害が補償されたことになつてゐる。

(ウ) 帰島の要請は、上記損害補償の支払いとは別個の問題である。

旧島民で東京都離島地区に定着し、一応生活の安定をえている者も多いが、困難して帰島を希求している者もあり、依然帰島を要望する声は関係者の間に強い。

(四) 墓参問題

昭和36年7月小笠原旧島民代表から、旧島民50名の団体墓参を行ないたい旨の申出

(1) 沖縄問題

琉球における安全保障維持のため、沖縄米軍基地が果している役割りの重要性については、わが側としても十分これを認識している。しかしながら、米軍による沖縄の統治はすでに20年の長きに及ぶとしており、沖縄住民の間に自治権、その他政治的、社会的自由の拡大と、さらに日本本土への復帰を望む気持が年とともに強まりつつあることは、自然な事象の推移と考えられる。

沖縄住民の眼差し、われわれがいかに鮮明に対処するかは、今後の長期的な日米関係に重要な影響を及ぼす重要な問題と考えられるので、米政府としても、当面の基地保有のための便宜のみにとらわれることなく、長期的視野に

たち、本問題に寛容的、かつ、朗向きに対処せられんことを望みたい。

(2) 小笠原問題

小笠原諸島についても、できるだけ早い機会に日本への返還を希望するが、従って、ソ連がハバマイ、シコタンへの返還を認めただことにもかんがみ、是非とも住民の返還について好意的態度を願いたい。